

浜の活力再生プラン
令和元～5年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID:1101026

組織名	散布地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 秋森 新二

再生委員会の構成員	散布漁業協同組合、浜中町
オブザーバー	北海道釧路総合振興局 北海道漁業協同組合連合会釧路支店 北海道信用漁業協同組合連合会釧路支店 北海道漁業共済組合釧路支所

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲：北海道厚岸郡浜中町藻散布地区、火散布地区、養老散布地区、渡散布地区、丸山散布地区 (散布漁業協同組合の範囲) ・ 対象漁業種類 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">対象着業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昆布漁業</td> <td style="text-align: right;">136経営体</td> </tr> <tr> <td>あさり漁業</td> <td style="text-align: right;">73経営体</td> </tr> <tr> <td>けがにかご漁業</td> <td style="text-align: right;">8経営体</td> </tr> <tr> <td>つぶかご漁業</td> <td style="text-align: right;">16経営体</td> </tr> <tr> <td>定置漁業</td> <td style="text-align: right;">3経営体</td> </tr> <tr> <td>さんま棒受漁業</td> <td style="text-align: right;">4経営体</td> </tr> <tr> <td>うに養殖漁業</td> <td style="text-align: right;">22経営体</td> </tr> <tr> <td>うに潜水器漁業</td> <td style="text-align: right;">12経営体</td> </tr> <tr> <td>刺網漁業 他</td> <td style="text-align: right;">38経営体</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者数：正組合員 147名 		対象着業者数	昆布漁業	136経営体	あさり漁業	73経営体	けがにかご漁業	8経営体	つぶかご漁業	16経営体	定置漁業	3経営体	さんま棒受漁業	4経営体	うに養殖漁業	22経営体	うに潜水器漁業	12経営体	刺網漁業 他	38経営体
	対象着業者数																				
昆布漁業	136経営体																				
あさり漁業	73経営体																				
けがにかご漁業	8経営体																				
つぶかご漁業	16経営体																				
定置漁業	3経営体																				
さんま棒受漁業	4経営体																				
うに養殖漁業	22経営体																				
うに潜水器漁業	12経営体																				
刺網漁業 他	38経営体																				

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>浜中町においては、就業人口の半分を一次産業が占め、そのうち2/3の約1,500人が漁業に従事するなど、漁業は重要な基幹産業となっています。</p> <p>当地区における太宗漁業は昆布漁業です。近年、天候不順により出漁日数が減少傾向にありますが、昆布漁場再生（雑草駆除）事業が成果を表し、全道的に大幅な減産の中、一定の生産量を確保しております。</p> <p>しかしながら、天然資源に依存した漁業が多く、温暖化による海況の変化等の要因により漁獲は不安定であり、原油高騰による燃油や漁業資材などの漁業経費が増大し、総じて経営は逼迫した状況にあります。</p> <p>また、後継者のいない世帯の高齢化により組合員が減少傾向にあり、将来における地域の担い手が不足している現状にあります。そのため、地元基幹産業である漁業への関心を高めるために</p>

地元小学校を対象に漁業教室を実施し、若手漁業者で構成される散布漁協青年部による孵化事業（かれい類）を行い積極的に地元基幹漁業の啓蒙活動を続けています。

また、組合員から漁業知識を学ぶための研修所への斡旋を浜中町と共同で行い、受講料などの補助を浜中町より支給されるなど、後継者育成に努めています。

(2) その他の関連する現状等

当地域は漁業への依存度が高く、漁業の衰退は、直接地域産業に影響を及ぼすため、生産量の減少は、水産加工業の原材料確保先を他地区へ求めることとなり、輸送費などの経費の増加や地産の魚介類を使用した特産品の製造減などで経営の圧迫要因となっている。

また、雇用の場の提供、就労先の確保ができず、人口減少に拍車をかけている要因となっています。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

- ① 水産資源の安定を図り、将来にわたり持続的な水揚げを確保するため、適正な資源管理と同時に漁場の管理・保全による資源維持及び資源の増大を図るとともに、作り育てる漁業を促進することとし、前期に引き続き次の取組を行う。
 - ・新たな荒廃漁場の再生による昆布の生産増大
 - ・種苗放流場所や時期について調査検討を行うとともに、放流数の増大によるウニの資源維持・増大
 - ・徹底した資源量調査による漁獲量制限の設定（あさり）
 - ・ウニ養殖業への新規着業者の加入促進
- ② 漁業所得の安定、向上のため魚価の向上と安定をめざし、前期に引き続き次の取組を行う。
 - ・漁港の清掃活動による衛生管理のさらなる徹底
 - ・水産基盤整備事業（漁港）による散布漁港の屋根付岸壁の整備促進
 - ・現存ブランド、「毛がに極」の付加価値向上
 - ・養殖うには、地理的表示(G I)保護制度を取得し、他地域との差別化、ブランド化を推進
- ③ 漁労経費を削減し、漁業利益を安定的に確保するため、前期に引き続き次の取組を行う。
 - ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減
 - ・効率的な操業体制の確立及び休漁日等の設定を行い漁業用燃油経費の削減
 - ・漁場までの減速航行による省燃油活動の実施
 - ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進
 - ・協業化等による操業経費の節減、経営の合理化の促進
 - ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現
- ④ 以上の取組みに加え、漁業後継者などが新規着業しやすい環境を整えるとともに、高齢漁業者が健康に就業できるよう、就労環境の改善を図るため、前期に引き続き次の取組を行う。
 - ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施
 - ・新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援
 - ・漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備
 - ・老朽化が進む漁業集落排水施設の機能保全

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・共同漁業権における規制・制限措置の設定
- ・資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定（けがに、あさり）

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度) 所得向上3.7%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ 昆布漁業者は、新たな荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る。・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力して資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組むとともに、800g以上の毛がに「毛がに極」のブランド化の推進に取り組む。・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、浜中町で建設予定の種苗生産施設の早期完成、種苗の生産に向け関係機関と協力し進めていく。・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(GI)保護制度を取得に向け取り組むとともに、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。さらに、浜中町で建設予定の種苗生産施設が完成した後に養殖数量が増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活〆に取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組む。
--------------	--

	<p>組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。</p> <p>また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より0.23%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体 146 名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない 130 名について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.33%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国） ・ 浜の活力再生交付金（国）

2年目（令和2年度） 所得向上3. 7%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・ 昆布漁業者は、新たな荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトゲ等害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る。・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力して資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組むとともに、800g以上の毛がに「毛がに極」のブランド化の推進に取り組む。・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(GI)保護制度を取得に向け取り組むとともに、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。さらに、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活〆に取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組む。
--------------	---

	<p>組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。</p> <p>また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より0.34%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体 146 名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない 124 名について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.01%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国） ・ 浜の活力再生交付金（国）

3年目（令和3年度） 所得向上3.7%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 昆布漁業者は、新たな荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組むとともに、800g以上の毛がに「毛がに極」のブランド化の推進に取り組む。・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(GI)保護制度を取得に向け取り組むとともに、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。さらに、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活〆に取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向
---------------------	---

	<p>上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。</p> <p>また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より0.23%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体 146 名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない 116 名について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.34%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国）

4年目（令和4年度） 所得向上3.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 昆布漁業者は、新たな荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。</p> <p>さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。</p> <p>・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る</p> <p>・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組むとともに、800g以上の毛がに「毛がに極」のブランド化の推進に取り組む。</p> <p>・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。</p> <p>・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(GI)保護制度を取得に向け取り組むとともに、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。さらに、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。</p> <p>・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活〆に取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。</p> <p>・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向</p>
---------------------	---

	<p>上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。</p> <p>また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 散布漁協及び浜中町は、平成21年度に供用を開始した漁業集落排水施設の経年劣化が進んでいることから、施設の長期的な機能保全を図るため、水産基盤整備事業を活用し、令和2年度に策定した漁業集落排水機能保全計画及び令和3年度に策定した漁村整備事業計画に基づく漁業集落排水施設の整備に向けた実施設計を行う。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.24%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体146名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない110名について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.35%の経費削減を見込む</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国）

5年目（令和5年度） 所得向上10.7%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 昆布漁業者は、荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的に行うとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組むとともに、800g以上の毛がに「毛がに極」のブランド化の推進に取り組む。・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(GI)保護制度を取得に向け取り組むとともに、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。さらに、新たに整備する種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活〆に取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向
---------------------	---

	<p>上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。</p> <p>また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 散布漁協及び浜中町は、水産基盤整備事業を活用し、漁業集落排水機能保全計画に基づく漁業集落排水施設の整備を行い、漁業集落の機能保全を図る。 <p>これらの取り組みにより、基準年より1.19%の収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体146名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない104名について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年より0.35%の経費削減を見込む</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国）

(5) 関係機関との連携

<p>浜中町や釧路総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、ぎょれん・信漁連・共済組合等関係機関のアドバイスを受けながらプラン実施をしていく。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年度～平成29年度(5中3平均)： 漁業所得 円
	目標年	令和5年度： 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

第1期の目標が難しいことから、平成25年度から平成29年度の5中3の平均から10%の所得向上を目指す。

(3) 所得目標以外の成果目標

トキサケ活〆平均単価	基準年	平成29年度： 1, 682 (円)
	目標年	令和5年度： 1, 739 (円)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

水揚げの減少傾向にある定置網漁業について、トキサケの活締めに取り組むこととしており、付加価値の向上により単価の向上を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	昆布漁場の雑海藻駆除及びあさり島の耕耘、あさり稚貝移植を行うことで今後の漁場を造成し、昆布、あさりの資源確保を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	漁業経営セーフティネット構築事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁労経費削減を図れることから浜の活力再生プランの効果を高められる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	本事業の実施により、漁業者の競争力を高め、機器等導入事業を实践することで、浜の活力再生プランの効果を高められる。
浜の担い手漁船リース事業 (国)	本事業の実施により、漁業者の競争力を高め、漁船導入事業を实践することで、浜の活力再生プランの効果を高められる。
水産基盤整備事業 (国)	本事業の実施により、漁港の機能回復や衛生管理型漁港の整備により、安全で効率的な操業の確保と安心・安全な水産物の供給体制を確立できる。また、漁業集落排水施設の整備により、漁業者が居住する漁業集落において安心・安全な環境が維持され、浜の活力再生プランの効果を高められる。
浜の活力再生交付金 (国)	本事業の実施により、漁業者の収入が増えることで、浜の活力再生プランの効果を高められる。